

市民に愛され親しまれる公共施設を 次世代に継ぐために ～弘前市ファシリティマネジメント基本方針～



市が保有する公共施設は、1,454棟（平成25年4月1日現在）あり、約40%が学校関係施設、約20%が市営住宅で、そのほか体育・文化施設や福祉・子育て関係施設など、ほとんどが多くの市民の皆さんに利用していただいている施設です。

それらの施設は、多くが昭和50年代までに整備され、間もなく建て替えや大規模改修が必要な時期を迎えようとしています。

これらの施設を、今後すべて更新・改修するためには、整備に必要な費用が現在の約2倍となり、少子高齢化による社会保障費の増大や、人口減少による税収の減少等の市の財政を取り巻く現状からも、すべての施設を更新することが困難となっています。

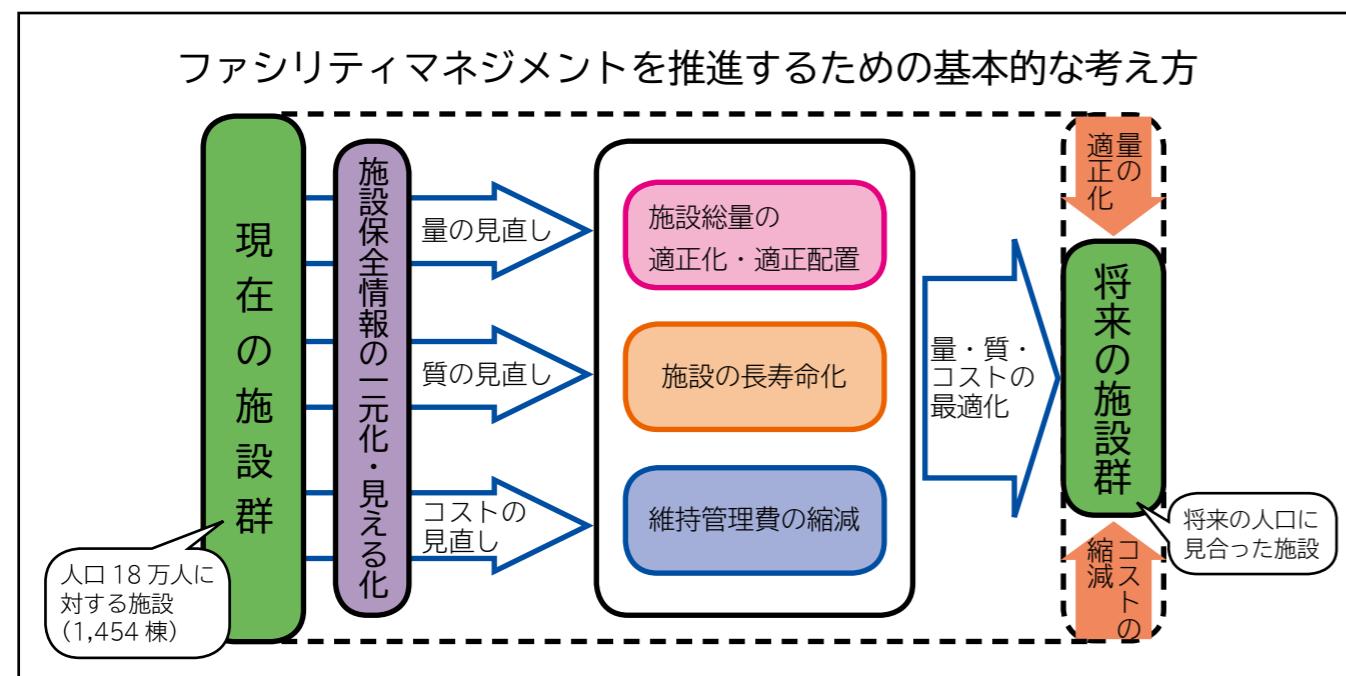
市では、この問題に対応するため、経営的な視点で、

総合的かつ長期的に施設整備や管理運営を行う「ファシリティマネジメント」の取り組みを始めました。

今後、老朽化していく公共施設を効率よく維持管理し、市民サービスを提供していくことにより、「市民に愛され親しまれる公共施設」として次の世代に引き継ぐことを目的に、本年3月に市の基本的な考え方として、「弘前市ファシリティマネジメント基本方針」を策定しました。

※「弘前市ファシリティマネジメント基本方針」は、市ホームページに掲載しています

■問い合わせ先 財産管理課（☎ 40・7111）



出前講座を実施しています

市が保有する施設の現状や市の取り組みについて、出前講座で詳しく説明していますのでご利用ください。

■問い合わせ・申込先 広聴広報課（☎ 35・1194、ファクス 35・0080）

～ファシリティマネジメントとは～

ファシリティマネジメントとは、土地・建物・設備といったファシリティを対象に、これらを経営資産ととらえ、経営的な視点から設備投資や管理運営に係るコストの最小化、効用の最大化を図り、総合的かつ長期的に企画・管理・活用する経営活動のことです。

知っていますか？ 民生委員・児童委員

5月12日は民生委員・児童委員の日

データ
◎当市の相談・支援件数…約1万3,300件
◎活動日数…延べ4万4,800日
(平成24年度実績)

を行うとともに、研修会を開催し、委員としての知識の習得に努めています。

相談内容の秘密は
守られるの？

民生委員・児童委員は、民生委員法によって常に「個人の人格を尊重」するとともに、「秘密を守る」ことが義務付けられており、相談内容や個人のプライバシーの保護に配慮しながら活動しています。

担当区域はあるの？

当市の場合、世帯を受け持つ民生委員・児童委員の担当区域は、町会を基本単位としています（規模の大きい町会には複数の委員が配置されている所があります）。また、主任児童委員は地区民生委員児童委員協議会ごとに1～2人配置されています。担当の民生委員・児童委員を知りたい時などは、お問い合わせください。

■問い合わせ先 福祉政策課総務係（☎ 40・7037）

児童福祉週間 5月5日～11日

そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち（平成26年度児童福祉週間標語）

子どもの健やかな成長や家庭について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日のこどもの日から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

次代を担う子どもたちが健やかに育つことはみんなの願いであり、そのような環境をつくることは大人の役割です。

【家庭で親子の触れ合いを】

子どもの不安や悩み、夢、将来の希望などについて話し合う機会を設けましょう。親子で一緒に料理や食事をするなど、触れ合う時間を作りましょう。

【児童虐待は早期に通報を】

児童虐待は、未然に防止することが大切です。児童虐待が疑われる場

合などは通報をお願いします。

▽通報先

- 子育て支援課子育て支援係（☎ 40・7038）
 - 弘前児童相談所（西城北1丁目、☎ 36・7474）
 - 弘前警察署（八幡町3丁目、☎ 32・0111）
 - 各地区的主任児童委員
- 問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係